

平成30年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

我が国の経済状況は、景気の緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

こうした状況の中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

国の平成30年度予算編成の基本的考え方では、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成29年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。国の政策は、地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の動向に注視していく必要がある。

2. 地方財政の課題

「経済財政運営と改革の基本方針2017」等を踏まえ、地方団体が、働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

また、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するもの。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている。

しかしながら、平成30年度の地方財政計画が示されていない状況において、今後の地方を取り巻く環境も不透明であることから、その動向に十分留意しながら、弾力的な対応を行う必要がある。

3. 市の財政状況

(1) 平成28年度決算の状況

平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額約384億円、歳出総額約374億円となり、前年度と比較して歳入で約8億円増、歳出でも約8億円の増となり、実質収支は約9億円の黒字となった。

歳入については、全体の約36%を占める市税のうち、固定資産税は、わずかに増となったが、法人市民税については、市内大手企業の業績の悪化等から大幅な減収となるなど、市税全体で前年度と比較して約4億円の減（対前年度2.8%減）となった。

さらに、地方消費税交付金についても約2億円の減となったが、地方交付税については、普通交付税の増などにより約1億4千万円の増となった。

歳出については、人件費で約1億円の減となったものの、扶助費で、臨時福祉給付金や障害者自立支援給付費の増により約3億円増、公債費についても臨時財政対策債の増などにより約1億円増となったことから、義務的経費全体では約4億円の増となった。

一方、普通建設事業費は、ウェルネスプラザの整備が27年度で完了したことなどにより約5億円の減となった。

次に、普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は、法人市民税の大幅な減収などから96.9%まで上昇し、県内ワースト1位となった。今後、さらに財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

また、将来負担比率は前年度同様47.3%であったが、県内平均である36.4%を上回る状況にある。標準財政規模に対する財政調整基金などの積立金残高比率が県内ワースト1位の21.3%まで低下したことが一因となっている。このように、経常収支比率や積立金残高比率が県内最低で、予断を許さない状況であることから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、更なる財政体質の強化が急務である。

(2) 平成30年度予算収支の見通し

平成30年度の収支見通しについては、10月4日の庁議報告のとおり、概算要求を集計した結果、一般財源ベースで13.5億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入については、市税のうち個人市民税は生産年齢人口の減少により減、また、固定資産税についても評価替え等により減となるなど、市税全体で減収を見込んでいる。

普通交付税と臨時財政対策債は、合計でほぼ同額を見込むものの、歳入一般財源全体では前年度と比較して減となる見込みであることから、極めて厳しい状況である。

歳出については、少子高齢社会の進展などにより、社会保障関係経費の増加が顕著なものとなっており、後期高齢者医療及び介護保険などへの療養給付費の増加等による特別会計への繰出金が増加の一途を辿っている。また、一部事務組合への負担金や施設の指定管理料のほか、維持管理経費などの物件費についても増加傾向が続いており財政を圧迫する要因となっている。

このような現況を十分認識し、義務的経費を含めた全ての事業について聖域視せず、徹底した精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

4. 予算編成基本方針

(1) 平成30年度予算編成について

平成30年度は「第六次取手市総合計画」の3年目にあたり、基本計画である「とりで未来創造プラン2016」の計画期間（平成28年度～31年度）の折り返し地点を過ぎ、期間後半に入ることとなり、また、「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4年目にあたり、計画期間（平成27年度～31年度）の終了まで残り2年を切ることとなることから、これらの計画に位置付けた事業の具体的な実施効果が強く求められることとなる。

そのため、事業効果の発現を強く意識し、「選択と集中」の視点を踏まえ、重点的に実施すべき事業に優先的に予算を配分することにより、限られた行政資源の効果的・効率的な配分を行うとともに、政策目標の達成に向けたメリハリのある行財政運営を行っていくこととする。

また、人口減少や少子高齢化を見据えて、本市の魅力度を高め、市内外の多くの方々に住みたい、住み続けたいと思われるような「選ばれるまち」としていくため、実効性のある施策を戦略的かつ計画的に展開していくこととする。

上記の観点から、平成30年度予算については、以下の項目を基本方針として編成する。

① まちの活性化

取手駅周辺地区については、基盤整備と併せて土地利用の高度化、交通利便性の向上等を図り、土地区画整理事業の事業効果の早期発現と「まちの顔」としての魅力ある市街地形成を進め、魅力向上・賑わい創出に繋げていく。

桑原地区については、新市街地創出に向け、地区の特性や地元意向を踏まえて早期事業化を図り、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、生活環境の向上や雇用創出、若者世代の定住を促進し、まちの活力を高めていく。

地域活力の維持・向上を支える基礎となる産業振興・活性化のため、産業活動支援を推進していくとともに、創業支援については近隣市との広域連携を展開し、広域での支援を推進する。

② 人口減少・少子高齢化への対応

本市の知名度・魅力度の向上による定住人口増加を図るため、ブランドメッセージである「ほどよく絶妙 とりで」及びロゴマークを効果的に用いることに加え、様々な動画発信などにより、シティプロモーションによるイメージアップ戦略を積極的に展開していくとともに、子育て支援施策や産業支援施策、健康増進施策といった市が重点的に展開している政策面に関する情報発信も積極的に行い、市内外への魅力発信及び取手ブランドの構築を一層充実させる。

ファミリー層向けの住宅取得支援として、住宅取得補助の実施等、住まいの確保に関する支援策により一層取り組み、また、子育て支援施策の一環として、(仮称)取手東部保育所・地域子育て支援センターの整備を進め、子どもたちが安全で安心した保育生活を送ることが出来る環境整備を行う。

健康で幸せに暮らせるまちづくり施策として、継続して「スマートウェルネスとりで」を推進し、引き続き健康づくり推進事業を実施することにより、運動習慣の維持継続に繋げる。

市民の学習ニーズに対応し、生涯学習機会のさらなる充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの推進・振興を図り、また、いきいき茨城ゆめ国体2019に向けた準備を確実に進める。

③安全安心な学校教育

児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、いじめ防止対策のための施策を重点的に推進する。具体的には、スクールカウンセラーの増員等による相談体制の充実、教職員の資質向上のための研修プログラムの実施、児童生徒・教職員・保護者それぞれを対象とした講演会の実施などの施策を積極的に講じていく。

経年劣化の激しい学校施設や給食センターなどの改修を進めるとともに、通学路の安全対策を進め、安全・快適な教育環境の整備・充実を図る。

④協働と持続可能な自治体運営

地域の課題を行政と市民とが協働して解決していく観点から、様々な市民活動を支援するため、市民協働講座の実施、市民活動団体の育成・連携事業に取り組み、市民との協働を進める。

行政サービスの質の向上と持続可能な自治体運営の実現のため、引き続き積極的な行政改革に取り組んでいく。

歳入を確実に確保し、健全かつ規律ある行財政運営を行っていくため、全庁的に適正な債権管理及び徴収手続を行っていくこととし、債権管理条例の制定に向けた取り組みを進めるとともに、未活用の市有財産の処分を進め、また、市税以外の財源の確保を推進していく。

2020年には市制施行50周年を迎えることを受け、半世紀という大きな節目を記念する事業の準備作業を着実に進めていく。

(2) 経費区分の方針

①政策経費

政策経費は、平成30年度予算概算要求で104事業の要求があり、このうち平成30年度に実施予定の85事業について通知したところであるが、一般財源が近年でも大きく増となった平成29年度当初予算額と比較してさらに増となっている状況である。

このような状況から、前述の4つの基本方針を重点施策として推進するものとし、予算についても優先的に配分することとする。

但し、概算要求において実施予定となった事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

②一般・確定経費

平成30年度予算概算要求の集計結果では、一般経費については、平成29年度当初予算と比較して一般財源ベースで約4億9千万円の増額要求となった。また、確定経費についても一般財源ベースで約1億2千万円の増額要求となった。

このような状況を踏まえ、平成30年度の各部要求額については、制度上やむを得ないものや、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金を除き、**原則平成29年度予算額（一般財源ベース）を上限額（ゼロシーリング）とする。**そのため各部局は、**義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、廃止を含めて徹底した事務事業の精査を行い、部内調整を十分に行った上で要求することとする。**

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向などの変動要素等も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、歳入に見合った歳出が予

算の基本であるということを再認識し、重点施策に優先的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。

当市の置かれた厳しい財政現況に対して最大限の危機感を持つとともに、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう組織の英知を結集した特段の取組みを期待する。

平成29年10月23日

取手市長 藤井 信吾